

# 東日本大震災余震が発生!!

2月13日、23時8分頃に東日本大震災余震が発生しました。これにより、宮城県、福島県、関東地方で計100人以上が負傷していると報道されています。

今のところ組合員、青年部員に怪我をした報告は入っていません。しかし、職場では物の散乱や天井クレーンの落下等の被害が出ています（詳細は組織部速報No.28を）。また組合員、青年部員の家財の被害も出ていることを確認しています。

## JR総連総合共済対象の方は申請をしましょう!

共済契約者が所有し、現在居住している持家の被害と借家居住の場合は衣類、家具、家電製品のみ対象となります。（テレビ、パソコン、電子レンジ、エアコン（室内機、室外機）、カメラ etc.）

## 住宅災害申請というものがあり

## 手続きまで最も必要なものが写真です!!

被害に遭われた方は必ず写真（全体、壊れた箇所等）を撮り、各分会共済担当者に提出してください。また、新品を購入、または修理した場合は領収書が必要となりますので領収書を保管しておいてください。

## 申請書類に必要なもの

- ① 総合共済給付申請書兼証明書
- ② 住宅災害事故調査報告書
- ③ 各機関の証明による罹災証明書または公的機関の罹災証明書
- ④ 被害写真

以上の4つが必要となりますので準備をしてください。詳しくは各分会共済担当者にご相談を!!